



ウォーミングアップ！

「●世界のおもな紛争」では、世界各地で紛争が起き、多数の難民が発生していることを確認させる。「第三次世界大戦と言う人もあるだろう」、第一次世界大戦開戦から100年にあたり、2014年9月13日、イタリア北東部のフォリアーノ・レディプーリアの慰霊施設で戦没者を追悼したローマ法王の言葉だ。中東など世界各地で戦闘が相次ぐ現状を懸念し、過ちを繰り返さないよういさめたこの言葉通り、第二次世界大戦後の世界で戦争や紛争は絶えまなく続いている（設問1）。

戦争や紛争はおびただしい数の犠牲者と難民をもたらす（設問2（1）（2））。朝日新聞デジタル2015年12月30日は、「国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）と国際移住機関（IOM）はこのほど、シリアなどから欧州に渡った難民らが今年だけで100万人を超えた、と共同で発表した。海上で3600人以上が死亡・行方不明となったとみられている」と報じた。

内藤（2015）は、日本国憲法第9条の「国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」こそが、イスラーム世界を中心に混迷を極める現代世界を平和に導く唯一の精神であり、実効性の高い規範でもあると説く。対話なくして平和構築は不可能であり、武力の行使は、怒りと悲しみを増幅させるだけで、決して紛争解決に貢献しない。テロ行為を容認することは断じてないが、過激派組織^{アイシル}ISIL（「イスラーム国」）がいかに凶暴で残虐なテロ組織であるにしても、彼らの考えを聞くことを一切せず、武力によって地上から抹消することが最善ではない。残虐性を抑える方法を模索することも選択肢の一つである。そのために、彼らが何を考えているのか対話によって知ることは最低限不可欠である。

ステップアップ！

「●言語・宗教をめぐる問題」の設問3では、ユーゴスラビアの解体・分離独立について概観させる。設問3（1）では、第二次世界大戦後、ユーゴスラビアは、宗教や言語が複雑に交錯する多民族国家であったことを確認させる。ユーゴスラビアは、微妙な民族間のバランスを保ってきた。しかし1980年代に入り、民族間の経済格差や、民族主義的思想の高まりなどから利害対立が激化し崩壊へと向かっていく。設問3（2）では、ユーゴスラビアの解体の過程をたどらせる。ユーゴスラビアの解体は、1991年のスロベニアやクロアチアの独立とともに始まった。ボスニア・ヘルツェゴビナ、マケドニアが相次いで独立を宣言し、2006年にはセルビアとモンテネグロがそれぞれ独立国家となった。2008年にはセルビアからコソボが独立を果たした。ここでは、ボスニア・ヘルツ

ェゴビナ紛争（1992～1995年）とコソボ紛争（1996～1999年）について言及したい。

ボスニア・ヘルツェゴビナには、古くからムスリム、クロアチア人、セルビア人の三つの民族集団が混住し、宗教についても、イスラーム、セルビア正教会、カトリックが同居していた（図4）。初代大統領イゼトベゴヴィッチが『イスラーム宣言』（1969）を著し、イスラームの存在を主張する動きが活発になると、クロアチア人やセルビア人との対立が顕著となり、1992年にボスニア・ヘルツェゴビナ紛争が勃発した。1995年、アメリカ合衆国の調停により、ボスニア・ヘルツェゴビナとセルビア、クロアチアの三者間で Dayton 合意が調停され、ようやく停戦を迎えた。停戦後、ボスニア・ヘルツェゴビナにはボシュニャク人（かつてのムスリム）とクロアチア人、セルビア人の三つの民族集団の居住地区が設定され、住民の移動によってそれぞれの地区への特定の民族集団の集住が進んだ。その結果、ボシュニャク人地区とクロアチア人地区にはボスニア・ヘルツェゴビナ連邦、セルビア人地区にはスルプスカ共和国が成立した。ボスニア・ヘルツェゴビナは二つの政治的単位が構成する連邦国家となった。この国は、民族集団の分布と政治的な枠組みを対応させる、すなわち、国民国家の形態を内包する国家として安定を確保したのである（加賀美、2012）。

2008年のコソボ独立は、紛争解決をめざすアメリカ合衆国をはじめイギリスやフランス、ドイツ、イタリアなどによってすぐさま承認された（図5）。しかし、EUは現在のところ独立を承認できないままである。それは、独立に対する加盟国の見解が一致していないからである。スペインやスロバキア、ルーマニアといったいずれも自国内に少数民族集団を抱えている国はコソボの独立を承認していない。独立の承認は、自国内の少数民族集団の独立を容認する態度を意味することから、きわめて慎重な態度をとり続けているのである（加賀美・川手・久邇、2010）。

「●民族・領土をめぐる対立」では、パレスチナ問題について概観させる。現在のイスラエルとヨルダン川西岸などの地域はパレスチナとよばれ、長い間、ユダヤ人とアラブ人が共生してきた。設問4（1）では、パレスチナ問題の経緯をたどらせる。19世紀後半から、ヨーロッパで迫害を受けたユダヤ人の間でシオニズム運動が活発になった。パレスチナへの利権拡大を狙っていたイギリスは、フランスとの間にサイクス＝ピコ協定（1916年）を締結した。この協定によって、第一次世界大戦後の中東分割案として、シリア、イラク、ヨルダン、パレスチナを通るほぼ現状の国境線、すなわち、戦

勝国である英仏の利害のみが尊重され、民族や宗教の分布を無視した人為的国境線が引かれた。また、イギリスは、ユダヤ人のシオニストたちに対し、パレスチナに民族的郷土をつくることへの支援をバルフォア宣言（1917年）によって表明した。さらにイギリスは、フセイン・マクマホン往復書簡（1915年）を交わしており、アラブ人の国家をつくることに協力する姿勢を見せていた。これが俗に言うイギリスの三枚舌外交である。結局、イギリスは、アラブ人とユダヤ人双方を裏切ってパレスチナを委任統治領とするが、第二次世界大戦後に撤退し、1947年の国連総会で「パレスチナ分割決議」が採択された（図6）。しかし、分割を認めないアラブ側とイスラエルの建国をめざすシオニスト側との間で争いが起こり、4回にわたって中東戦争が繰り返された。この戦争でパレスチナ側は勝つことはなく、領土の奪回はならなかった。その後、オスロ合意（1993年）によって、イスラエルを国家として、対するパレスチナ解放機構（PLO）をパレスチナの自治政府として互いに承認し、イスラエル占領地域ではあるが、ヨルダン川西岸地区とガザ地区はパレスチナ側の暫定自治区になった（図6）。しかし、2年後に、オスロ合意のイスラエル側の立役者の1人、ラビン首相が和平に反対するユダヤ人の青年によって暗殺されてしまう。和平機運が急速に冷え込んでいくなか、外界への出口を失い、西岸を支配するPLOの主流派組織ファタハからも見捨てられてしまったガザ地区で、イスラエルからの解放闘争（インティファダ）の軸にイスラーム主義を据えるハマスが台頭してきた。ガザ地区の人々は、イスラーム主義を掲げるジハードの戦士たちに最後の希望を託したのである。2014年6月、ヨルダン川西岸地区でユダヤ人の少年3人の遺体が発見される事件が起きた。この事件の報復として、パレスチナ人の少年がイスラエル軍によって殺害されてしまう。これをきっかけにイスラエルとハマスの対立が再燃し、イスラエル軍がガザ地区を激しく攻撃した。この攻撃は、500人の子どもを含む2000人を超える死者をもたらした。こうしたガザ地区での衝突は、この100年、中東を分割統治したイギリスやフランス、そしてイスラエルを支援したアメリカ合衆国の政策に起因する。イスラーム主義勢力の台頭にもみる宗教戦争や、ムスリムはユダヤ教徒やキリスト教徒に戦いを挑んでいるといった荒唐無稽な主張は、西欧諸国の傲慢そのものである（内藤、2015）。

ジャンプアップ！

「●共生社会の実現に向けて」の設問5（1）（2）では、多文化・多民族社会の実態を理解させる。人々の移動によって一つの国の社会は、ますます多文化・多民族化している（写真1）。世界には、他の民族に対して「郷に入っては郷に従え」という、受け入れ側の社会の価値観やルールに従う義務を求める同化主義をとる国がある。これに対し、異なる文化とりわけ宗教的な規範の実践や移民・少数民族などが母語を使用する権利などを制度として認めるべきであるという多文化主義をとる国がある。ところで、制度としての多文化主義をと

っておらず、同化主義的意見をもつ人も多い一方で、文化の違いを乗り越えて一緒に生きていくべきだという声もある日本社会にとって移民受け入れに際して重要なことは、欧米諸国が陥った、考えることを放棄して感情的なナショナリズムや排外主義に傾斜しないことである（内藤、2009）。

設問6（1）（2）では、ブラジル人をはじめとする南米系移民の経験をもとに日本の外国人労働者が抱える問題について考察させる。南米から日本へのデカセギは、出入国管理及び難民認定法改正（1990年）により日系三世まで就労可能となったことで、爆発的に増加した（図7）。しかし、2008年のリーマン・ショックにより、南米系移民の失業率は40%台に達し、帰国者が後を絶たなくなってしまう。この背景には、南米系移民の多くが自動車・電機という輸出産業に従事しており、リーマン・ショックで一気に輸出が減少したことだけでなく、大半が非正規雇用の派遣労働者であり、労働の調整弁として真っ先に解雇されたことがある（写真2）。これに東日本大震災が追い打ちをかける形で、南米系移民の帰国ラッシュが止むことはなかった。その後、求人倍率が回復しても、南米系移民の人口はもとに戻らなかった。再度の渡日にいたらないのは、多くの南米系移民がデカセギ後15年以上を経ても、非正規雇用の派遣労働者のままであり、日本での生活そのものに希望をもてないことの表れであろう。南米系移民の大量失業・帰国という辛い経験から学ばずして、将来の移民受け入れなど語れるはずないのである（樋口、2014）。

設問7では、世界中の言語・民族・宗教の異なる人々が共生するために必要なことを生徒たちとともに考えたい。内藤（2013）は、異なる価値観の間で、いかに共存可能性を探るのかといった問題は、知的営為にかかっていると論じる。さらに、そうした知的営為を営むハードルを上げているのは、おそらく私たちの怠惰と偏見によるものだと指摘する。筆者は、この考えに立ち、共生を主題とする授業を実践した（松下、2014）。今後も地理教員として、「地球上のすべての国々が地球チームの一員として、そこに暮らすすべての人々が共生する社会の実現に向けて動き出す人間」を育てるという使命を全うしたい。

参考文献

- ・加賀美雅弘・川手圭一・久邇良子（2010）『ヨーロッパ学への招待—地理・歴史・政治からみたヨーロッパ』学文社
- ・加賀美雅弘（2012）「EU統合のなかでの国民国家とエスニック集団」小林浩二・大関泰宏編『拡大EUとニューリジョン』原書房
- ・内藤正典（2009）『イスラムの怒り』集英社
- ・内藤正典（2013）「イスラームと正義—共約不可能性と共存の可能性—」内藤正典・岡野八代編『グローバル・ジャスティス—新たな正義論への招待—』ミネルヴァ書房
- ・内藤正典（2015）『イスラム戦争—中東崩壊と欧米の敗北—』集英社
- ・樋口直人（2014）「日本型多文化共生を超えて—南米系移民の経験が示す移民政策への含意—」『別冊 環⑨ なぜ今、移民問題か』藤原書店
- ・松下直樹（2014）「「共生」を主題とする社会科・地理の授業実践」『第35回全国在日外国人教育研究会・広島大会資料集』全国在日外国人教育研究協議会